

# 駅前交番だより



令和8年2月号  
多治見警察署  
駅前交番  
0572-23-6744

## 令和8年4月1日施行 自転車の交通違反に 青切符を導入

反則通告制度（いわゆる青切符）  
は、比較的軽微な交通違反で青切符  
の交付を受けた違反者が反則金  
を納付することで刑事罰を科され  
ない制度



主な違反（反則）行為の一例	反則金額
携帯電話使用等（保持） ※携帯電話を手に持って通話したり、画面を注視する行為	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
通行区分違反（車道の右側通行）	6,000円
信号無視（赤色等）	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
通行禁止違反（逆走など）	5,000円



配信用URL : <https://youtu.be/eww7iSNOSTM>